

平成17年10月1日制定
平成20年4月1日改正
平成22年4月1日改正
平成22年6月9日改正
平成24年4月1日改正
平成25年4月1日改正
平成26年4月1日改正
平成27年4月1日改正
平成28年4月1日改正
平成28年6月8日改正
平成29年4月1日改正
平成30年4月1日改正
平成31年4月1日改正
令和2年4月1日改正
令和3年4月1日改正
令和4年4月1日改正
令和5年4月1日改正
令和6年4月1日改正
令和7年4月1日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学学則（以下「学則」という。）第5条第2項の規定に基づき、富山大学人文学部（以下「本学部」という。）の教育研究上の目的、授業科目、履修、試験、卒業及び科目等履修生等に関する事項を定める。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。

(学科、領域及びコース)

第2条 本学部到人文学科を置く。

2 前項に規定する学科に次の領域及びコースを置く。

領 域	コ ー ス
思想・歴史文化領域	哲学・人間学コース 歴史文化コース
行動・社会文化領域	心理学コース 社会文化コース
言語文化領域	言語学コース 東アジア言語文化コース 英米言語文化コース ヨーロッパ言語文化コース

(授業科目及び単位数、卒業に必要な修得単位数、履修期間)

第3条 本学部の教育課程は、専門科目（本学部が開設する授業科目をいう。以下同

じ。)及び教養教育科目(富山大学教養教育履修規則第5条第2項に規定する教養教育の授業科目をいう。以下同じ。)により編成する。

2 専門科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

3 教養教育科目及びその単位数、修得単位数その他履修に関することは富山大学教養教育履修規則の定めるところによる。

第4条 学生は、卒業に必要な修得単位数として別表Ⅱに定めるところにより、124単位を修得しなければならない。

2 単位の修得方法は、別に定めるところによる。

第5条 履修期間は4年とし、これを8学期に分け、各学期の期間は15週以上とする。

(単位の計算方法)

第6条 専門科目の単位数は、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習及び講読については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、科目によっては30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実験及び実習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、科目によっては45時間の授業をもって1単位とする。

(履修届等)

第7条 学生は、履修しようとする専門科目について、あらかじめ届け出をしなければならない。

第8条 本学部学生が他学部の授業科目を履修しようとするときは、所定の手続きにより当該他学部長の許可を得なければならない。

第9条 他学部学生が、所定の手続きにより本学部の授業科目の履修を願い出たときは、学部長はこれを許可することができる。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第10条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て、学部長は本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により、修得したものとみなすことができる単位数は、60単位を限度とする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第11条 大学以外の教育施設等における学修による単位の認定は、教授会の議を経て学部長が行う。

2 前項の規定により認定することのできる単位数は、前条第1項の規定による単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第12条 入学前の既修得単位の認定は、教授会の議を経て学部長が行う。

2 前項の規定により認定することのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第10条第1項及び前条第1項の規定により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(試験、教育課程の修了認定)

第13条 専門科目の成績は、試験その他の成績により当該科目担当教員が判定する。

2 試験は、通常每学期末において実施する。

3 病気その他やむを得ない事情により、試験を受けることができなかった者には、追試

験を許可することがある。

第14条 成績判定は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、可以上を合格、不可を不合格とする。

2 成績の評価は、100点を満点とし、次のとおりとする。

秀	90点以上
優	80点以上90点未満
良	70点以上80点未満
可	60点以上70点未満
不可	60点未満

3 第1項の規定にかかわらず、専門科目によっては、秀、優、良、可及び不可の評語によらずに、認、合格及び不合格の評語を用いることがある。

第15条 教育課程の修了は、教授会の議を経て学部長が認定する。

(再入学)

第16条 本学部に再入学を志願する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 再入学願書
- (2) 履歴書

2 再入学の時期は、学期の始めとし、在学期間は、再入学する前の在学した期間を含めて8年を超えて在学することはできないこととする。

(編入学)

第17条 本学部に編入学を志願する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 編入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 出身大学又は在学する大学等の学業成績証明書

2 編入学の時期は、3年次の始めとする。

3 編入学を許可された者の在学すべき年数は2年とし、4年を超えて在学することができない。

(転入学)

第18条 本学部に転入学を志願する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 転入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 在学する大学の学業成績証明書

2 転入学の時期は、学期の始めとし、在学すべき年数は、転入学を許可した年次により、当該年次の在学者に係る在学年数と同年数とする。

(転学部)

第19条 本学部に転学部を志願する者は、出願に際し所属学部長を経て転学部願書を提出しなければならない。

2 転学部の時期は、2年次の始めとする。

(選考試験等)

第20条 再入学、編入学、転入学及び転学部を願い出た者に対する選考試験等については、別に定める。

(教員免許状)

第21条 教員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、その授与を受けようとする免許状の種類に従い、別に定める所定の授業科目の単位を修得しなければならない。

(研究生)

第22条 本学部に研究生として入学を志願する者は、出願に際し次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 履歴書

(3) 最終出身学校の卒業又は修了証明書

(4) その他本学部が指定する書類

(科目等履修生)

第23条 本学部に科目等履修生として入学を志願する者の提出書類については、前条の規定を準用する。

(雑則)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教授会の議を経て学部長が定める。

附 則

1 この規則は、平成17年10月1日から施行する。

2 学則附則第5項の規定に基づき、国立大学法人富山大学成立の際、現に旧富山大学人文学部（以下「旧人文学部」という。）に在学する者は、旧人文学部を卒業するため必要であった教育課程の履修を本学部において行うものとし、旧富山大学人文学部規則等を適用する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成22年6月9日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成25年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成 27 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 28 年 6 月 8 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

2 平成 27 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 28 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 29 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 30 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

2 平成 31 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条第 2 項に規定する別表 I については令和 2 年度以前の入学生は、なお従前の例による。ただし、同表の備考に関する規定についてのみ、令和 2 年度の入学生に適用する。

附 則

1 この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条第 2 項に規定する別表 I については令和 3 年度以前の入学生は、なお従前の例による。ただし、同表の備考に関する規定についてのみ、令和 2 年度もしくは令和 3 年度入学生に適用する。

附 則

1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 4 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 5 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

2 令和 6 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

別表Ⅰ（第3条第2項関係）

専門科目	単位数	必修	コース 必修	選択 必修	選択
哲学概論	2			○	○
倫理思想	2			○	○
宗教思想	2			○	○
西洋思想史Ⅰ	2			○	○
西洋思想史Ⅱ	2			○	○
西洋思想史Ⅲ	2			○	○
西洋思想史Ⅳ	2			○	○
東洋思想史	2			○	○
芸術文化論（美術史）	2			○	○
哲学基礎(1)	2			○	○
哲学基礎(2)	2			○	○
哲学講読Ⅰ	2			○	○
哲学講読Ⅱ	2			○	○
人間学講読	2			○	○
哲学特殊講義	2			○	○
人間学特殊講義	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰa	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰb	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰc	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰd	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰe	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰf	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰg	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅰh	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱa	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱb	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱc	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱd	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱe	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱf	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱg	2			○	○
哲学・人間学演習Ⅱh	2			○	○
日本史基礎演習	2			○	○
東洋史基礎演習	2			○	○
西洋史基礎演習	2			○	○
考古学基礎演習	2			○	○
日本史概説Ⅰ	2		○	○	○
東洋史概説Ⅰ	2		○	○	○
西洋史概説Ⅰ	2		○	○	○
考古学概論	2		○	○	○
史学概論	2		○	○	○
日本史概説Ⅱ	2			○	○
日本史特殊講義A	2			○	○
日本史特殊講義B	2			○	○
日本史特殊講義C	2			○	○
日本史演習(a)	2			○	○
日本史演習(b)	2			○	○
日本史演習(c)	2			○	○
日本史演習(d)	2			○	○
日本史演習(e)	2		○	○	○
日本史演習(f)	2			○	○
日本史演習(g)	2			○	○
日本史演習(h)	2			○	○
日本史実習(a)	1			○	○
日本史実習(b)	1			○	○
古文書学実習(a)	1			○	○
古文書学実習(b)	1			○	○
古文書学実習(c)	1			○	○
古文書学実習(d)	1			○	○

専門科目及び単位数

専門科目	単位数	必修	コース 必修	選択 必修	選択
東洋史特殊講義	2			○	○
東洋史演習(a)	2			○	○
東洋史演習(b)	2			○	○
東洋史演習(c)	2			○	○
東洋史演習(d)	2			○	○
東洋史講読(a)	2			○	○
東洋史講読(b)	2			○	○
東洋史実習(a)	1			○	○
東洋史実習(b)	1			○	○
西洋史概説Ⅱ	2			○	○
西洋史特殊講義A	2			○	○
西洋史特殊講義B	2			○	○
西洋史演習(a)	2			○	○
西洋史演習(b)	2			○	○
西洋史演習(c)	2			○	○
西洋史演習(d)	2			○	○
西洋史演習(e)	2			○	○
西洋史演習(f)	2			○	○
西洋史演習(g)	2			○	○
西洋史演習(h)	2			○	○
西洋史講読(a)	2			○	○
西洋史講読(b)	2			○	○
西洋史実習(a)	1			○	○
西洋史実習(b)	1			○	○
考古学特殊講義A	2			○	○
考古学特殊講義B	2			○	○
考古学演習(1)	2			○	○
考古学演習(2)	2			○	○
考古学演習(3)	2			○	○
考古学演習(4)	2			○	○
考古学講読	2			○	○
考古学実習(1)	2			○	○
考古学実習(2)	2			○	○
心理学概論	2		○	○	○
臨床心理学概論	2		○	○	○
心理学統計法	2		○	○	○
心理学研究法Ⅰ	2		○	○	○
心理学研究法Ⅱ	2		○	○	○
心理学実験	2		○	○	○
心理的アセスメント	2		○	○	○
心理学実験演習Ⅰ	2		○	○	○
心理学実験演習Ⅱ	2		○	○	○
知覚心理学（知覚・認知心理学）	1			○	○
認知心理学（知覚・認知心理学）	1			○	○
学習心理学（学習・言語心理学）	1			○	○
言語心理学（学習・言語心理学）	1			○	○
感情・人格心理学	2			○	○
障害者・障害児心理学	2			○	○
心理学的支援法	2			○	○
健康・医療心理学	2			○	○
福祉心理学	2			○	○
社会・集団・家族心理学	2			○	○
産業・組織心理学	2			○	○
司法・犯罪心理学	2			○	○
神経・生理心理学	2			○	○
教育・学校心理学	2			○	○
精神疾患とその治療	2			○	○
発達心理学	2			○	○
人体の構造と機能及び疾病	2			○	○

専門科目	単位数	必修	コース 必修	選択 必修	選択
関係行政論	1				○
公認心理師の職責	2				○
心理演習	2				○
心理実習	2				○
社会文化演習	4		○		○
社会文化特殊講義(a)	2			○	○
社会文化特殊講義(c)	2			○	○
社会文化特殊講義(d)	2			○	○
社会文化特殊講義(e)	2			○	○
社会文化特殊講義(f)	2			○	○
国際関係論概論	2			○	○
社会学概論	2			○	○
人文地理学概論	2			○	○
文化人類学概論	2			○	○
社会文化講読(a)	2			○	○
社会文化講読(e)	2			○	○
社会文化講読(f)	2			○	○
社会文化講読(g)	2			○	○
国際関係論演習(a)	2			○	○
国際関係論演習(b)	2			○	○
国際関係論演習(c)	2			○	○
国際関係論演習(d)	2			○	○
国際関係論フィールド演習(1)	2			○	○
国際関係論フィールド演習(2)	2			○	○
国際関係論フィールド演習(3)	2			○	○
国際関係論フィールド演習(4)	2			○	○
社会学演習(a)	2			○	○
社会学演習(b)	2			○	○
社会学演習(c)	2			○	○
社会学演習(d)	2			○	○
社会学フィールド演習(a)	2			○	○
社会学フィールド演習(b)	2			○	○
社会学フィールド演習(c)	2			○	○
社会学フィールド演習(d)	2			○	○
人文地理学演習(a)	2			○	○
人文地理学演習(b)	2			○	○
人文地理学演習(c)	2			○	○
人文地理学演習(d)	2			○	○
地理情報科学(GIS)実習	2			○	○
人文地理学フィールド演習(1)	2			○	○
人文地理学フィールド演習(2)	2			○	○
人文地理学フィールド演習(3)	2			○	○
人文地理学フィールド演習(4)	2			○	○
人文地理学講読(a)	2			○	○
人文地理学講読(b)	2			○	○
人文地理学特殊講義(a)	2			○	○
人文地理学特殊講義(b)	2			○	○
文化人類学演習(a)	2			○	○
文化人類学演習(b)	2			○	○
文化人類学演習(c)	2			○	○
文化人類学フィールド演習(1)	4			○	○
文化人類学フィールド演習(2)	4			○	○
文化人類学フィールド演習(3)	4			○	○
文化人類学フィールド演習(4)	4			○	○
社会調査法(a)	2				○
社会調査法(b)	2				○
社会調査法(c)	2				○
地誌学	2				○
自然地理学	2				○
民俗学	2				○

専門科目	単位数	必修	コース 必修	選択 必修	選択
自然人類学	2				○
言語学概論Ⅰ	2		○		○
言語学概論Ⅱ	2		○		○
音声学Ⅰ	2		○		○
音声学Ⅱ	2		○		○
言語学演習(a)	2			○	○
言語学演習(b)	2			○	○
言語学演習(c)	2			○	○
言語学演習(d)	2			○	○
言語学演習(e)	2			○	○
言語学演習(f)	2			○	○
言語学講読	2			○	○
音声学演習	2			○	○
言語学特殊講義	2			○	○
言語情報論	2				○
東アジア言語文化特殊講義(a)	2			○	○
東アジア言語文化特殊講義(b)	2			○	○
東アジア言語文化特殊講義(c)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(a)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(b)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(c)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(d)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(e)	2			○	○
日本語学演習Ⅰ(f)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(a)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(b)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(c)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(d)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(e)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(f)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(a)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(b)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(c)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(d)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(e)	2			○	○
日本語学講読Ⅰ(f)	2			○	○
日本語学講読Ⅱ(a)	2			○	○
日本語学講読Ⅱ(b)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(c)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(d)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(e)	2			○	○
日本語学演習Ⅱ(f)	2			○	○
日本語学特殊講義(a)	2			○	○
日本語学特殊講義(b)	2			○	○
日本語学特殊講義(c)	2			○	○
日本語学概論A	2			○	○
日本語学概論B	2			○	○
日本文学演習Ⅰ(a)	2			○	○
日本文学演習Ⅰ(b)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(a)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(b)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(c)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(d)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(e)	2			○	○
日本文学演習Ⅱ(f)	2			○	○
日本文学講読Ⅰ(a)	2			○	○
日本文学講読Ⅰ(b)	2			○	○
日本文学講読Ⅰ(c)	2			○	○
日本文学講読Ⅱ(a)	2			○	○

